

静岡県企業局組織規程の一部を改正する規程をここに制定する。

令和6年3月29日

静岡県公営企業管理者

企業局長 木野 雅弘

静岡県企業局管理規程第4号

静岡県企業局組織規程の一部を改正する規程

静岡県企業局組織規程（昭和44年企業局管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
(分課及び班)			(分課及び班)		
第6条 (略)			第6条 (略)		
課名	班名		課名	班名	
(略)	(略)		(略)	(略)	
地域整備課	地域整備班	企画営業班	地域整備課	地域整備班	
第8条 (略)			第8条 (略)		
2・3 (略)			2・3 (略)		
4 (略)			4 (略)		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
企業局西部事務所 西遠支所	浜松市 <u>北区</u> 初生町	(略)	企業局西部事務所 西遠支所	浜松市 <u>中央</u> <u>区</u> 初生町	(略)
5 (略)			5 (略)		
6 (略)			6 (略)		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
企業局西部事務所 於呂出張所	浜松市 <u>浜北</u> <u>区</u> 於呂	(略)	企業局西部事務所 於呂出張所	浜松市 <u>浜名</u> <u>区</u> 於呂	(略)
企業局西部事務所 都田出張所	浜松市 <u>北区</u> 都田町	(略)	企業局西部事務所 都田出張所	浜松市 <u>浜名</u> <u>区</u> 都田町	(略)
(本庁の課参事等)			(本庁の課参事等)		
第10条 (略)			第10条 (略)		
職	機関	職務	職	機関	職務
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>副班長</u>	(略)	(略)	<u>総括主査</u>	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(出先機関の次長等)			(出先機関の次長等)		
第14条 (略)			第14条 (略)		

職	機関	職務
(略)	(略)	(略)
<u>副班長</u>	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

職	機関	職務
(略)	(略)	(略)
<u>総括主査</u>	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この管理規程は、令和6年4月1日から施行する。